

**「スマホに頼らない乳幼児期の遊び方講座講師育成事業」
業務受託事業者選定に係る審査基準書**

標記審査における審査項目及び各項目の配点は以下のとおりとする

評価対象項目			配点
1 教材作成 (計 10 点)	・教材制作会議の構成員は適任か。 ・スマホ等が脳や身体に与える影響、スマホ等に代わる遊び・体験、保護者への効果的な伝え方等について分かりやすく学ぶことができる研修用教材を作成できるか。 ・分かりやすく魅力的で、リアルな遊びや体験活動に取り組みたいと感じせるような保護者への啓発用パンフレットを作成できるか。		10 点
2 研修の企画 (計 60 点)	(1) 基礎編： 講演	開催内容・募集方法について ・乳幼児期にはリアルな体験活動が必要であることについて、スマホ等が脳や身体に与える影響等を踏まえたうえで理解を深めることができる内容の提案であるか。 ・開催内容や募集方法に工夫があり、多数の受講者が見込める提案であるか。	10 点
		講師について ・スマホ育児等の現状、スマホ等が乳幼児の脳や身体に与える影響、スマホ等の依存症等に関する知見を持っているか。 ・上記内容に関する講演を行ったことがあるか。	10 点
	(2) 応用編： ワークショップ等	開催内容・募集方法について ・スマホ等に代わる遊び方や、保護者に対する効果的な伝え方について理解を深めることができる内容の提案であるか。 ・県や「未来子どもチャレンジ応援事業者」が実施する乳幼児向けの体験活動の紹介方法に工夫があり、効果的な広報が見込める提案であるか。 ・開催内容や募集方法に工夫があり、多数の受講者が見込める提案であるか。	10 点
		講師について ・乳幼児期に適した遊びや体験、保護者に対する効果的な伝え方に関して知見を持っているか。 ・上記内容に関する保護者への啓発活動の実績があるか。	10 点
	(3) 実践編： フォローアップ	開催内容について ・受講者が保護者への啓発を实践する上で役立てることが期待できる内容の提案であるか。	10 点
		講師について ・乳幼児期に適した遊びや体験、保護者に対する効果的な伝え方に関して知見を持っているか。 ・上記内容に関する保護者への啓発活動の実績があるか。	10 点
3 業務実績 (計 10 点)	・過去に同種の実績実務があるか。（国・地方公共団体、民間企業を問わない）		10 点
4 業務体制 (計 15 点)	・統括責任者及び担当者は十分な経験、ノウハウ等を有するか。 ・業務推進スケジュールが適切かつ具体的に設定・示されているか。 ・発注者からの依頼に臨機応変に対応できるか。		15 点
5 参考見積価格 (計 5 点)	・適切かつ費用対効果に優れた委託経費を算定しているか		5 点
合計			100 点